

令和7・8年度名取市競争入札参加資格審査業種等追加申請要領

1 申請区分

令和7・8年度の入札参加資格が承認されていて、現在登録のない業種を追加する方が対象となります。複数の種類に申請をする場合は区分ごとに申請書類を作成してください。

【区分表】

区分名	追加申請する業種例
(1) 工事	工事請負全般
(2) 建設コンサルタント等業務	測量、建設コンサルタント、地質調査、補償など
(3) 物品・役務	物品売買、賃貸借、製造請負、役務提供、サービス業 (※ただし、学校給食の食材は除く)

2 申請者の資格

申請者は、次に掲げる事項に該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）でないこと。
- (2) 工事に申請する者は、建設業法(昭和24年法律第100号)の許可を受けている者。
また、社会保険等に加入している（加入義務のないものを除く）こと。
- (3) 建設コンサルタント等業務及び物品・役務に申請する者で、営業に関し許可・登録等を必要とする業種の申請をする場合は、申請業種に関する関係法令に基づく許可・登録を受けていること。
- (4) 名取市入札契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成20年名取市告示第121号）に規定する入札参加除外措置の要件に該当する者でないこと。
- (5) 国税及び地方税等の滞納がないこと。
- (6) 令和7・8年度の入札参加資格が承認されていること。

※以下の場合を確認したときは、承認後に資格を取り消すことがあります。

- ・上記の資格要件を有しなくなったとき。
- ・申請書又は関係書類に虚偽の事項が記入されていたとき。
- ・金融機関に取引を停止されたとき。
- ・国税及び地方税等の滞納が確認されたとき。
- ・その他市長が資格を抹消すべき事実があると認められたとき。

3 申請受付・許可登録時期

【日程表】

回数	募集開始日	募集終了日	許可登録予定日
1	令和7年 8月 8日	令和7年 8月31日	令和7年10月 1日
2	令和7年 9月 1日	令和7年11月30日	令和8年 1月 1日
3	令和7年12月 1日	令和8年 2月28日	令和8年 4月 1日
4	令和8年 3月 1日	令和8年 5月31日	令和8年 7月 1日
5	令和8年 6月 1日	令和8年 8月31日	令和8年10月 1日

※募集終了日消印分まで有効

4 受付方法

(1) 申請方法

原則、郵送のみ（宅急便等も可）

※封筒に「入札参加資格申請書業種等追加届在中」と表記してください。

(2) 注意事項

①申請による入札参加有効期間

許可登録日から令和9年3月31日まで

②審査の結果、入札参加資格追加申請が承認された業者について、承認内容について一般公表する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

③登録種目には上限がありますので、上限の範囲内で追加可能です。

- ・工 事：12種目
- ・建設コンサルタント等業務：5種目
- ・物品・役務：11種目

5 提出書類

下記【提出書類表】の注意に従い、申請区分ごとに作成してください。

※書類番号に数字に（ ）があるものは、該当する場合のみ提出となります。

書類番号「1」「3」「10」以外は Logo フォームから PDF 等で提出可能です。

PDF 等で提出書類は、追加届等を郵送する場合に添付不要となります。

区分名	提出書類
(1) 工事	書類番号 1・(3)・4・(5)・6・7・(8)・(9)・10・11 の順番にクリアファイルにまとめて提出してください。
(2) 建設コンサルタント等業務	書類番号 1・(3)・4・6・7・10・11 の順番にクリアファイルにまとめて提出してください。
(3) 物品・役務	書類番号 1・(3)・(6)・10・11 の順番にクリアファイルにまとめて提出してください。

【提出書類表】

書類番号	書類の名称	◎様式名称、提出可否など ●その他の注意事項など
1	競争入札参加資格審査申請業種等追加届	◎名取市独自様式 6-2
2	追加内容詳細書	◎名取市独自様式 6-3 ●Logo フォームにて提出してください。 どの区分の申請でも必ず提出が必要です。
3	委任状(原本)	◎名取市独自様式 3 ●指定様式の項目内容が全て網羅されていれば別様式可。 全 5 項目を委任する場合に提出(部分委任不可)。
4	技術者名簿	◎名取市独自様式 5 「工事」「建設コンサルタント等業務」に申請の場合のみ提出。 ●指定様式の項目内容が全て網羅されていれば別様式可。 受任者登録をする場合は、 <u>当該支店の技術者情報のみ</u> 記載すること。別様式で申請する際は、当該支店の技術者名に(支)の記号を付ける等区別してください。
5	営業所専任技術者一覧表(写)または専任技術者証明書(写)	◎建設業許可申請書の様式のうち 様式第 1 号別紙四 もしくは 様式第 8 号の写し。 ●市内に本店または営業所を置く場合のみ提出。 最新のものを提出してください。

6	許可(登録)証明書(写)	<p>◎各申請種目に必要な建設業法、測量法、建設コンサルタント登録規定等、関係法令に基づく許可・登録の登録証、証明書又は通知書の写しを提出してください。</p> <p>「物品・役務」に申請の方は、申請する業種の営業に関し許可・登録が必要な場合に提出してください。</p> <p>●最新のものを出してください。</p>
7	経営事項審査結果通知書(写) ・財務諸表	<p>◎「工事」に申請の方は、申請時点で最新の経営事項審査結果通知書。</p> <p>「建設コンサルタント等業務」に申請の方は、直近2か年の営業年度分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書又は収支計算書)の写しを提出してください。</p>
8	建設業退職金共済事業加入・履行証明書(写)	<p>◎「工事」に申請の方で、建退共制度等へ加入している場合は、加入の有無を確認できる証明書。 (「中小企業退職金共済制度加入証明書」「建設業退職金共済事業加入・履行証明書」等)</p>
9	社会保険等の加入状況申告書 (該当時のみ)	<p>◎名取市独自様式7</p> <p>●指定様式の項目内容が全て網羅されていれば別様式可。</p> <p>「工事」に申請の方で、経営事項審査結果通知書において、「雇用保険加入の有無」「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄のいずれかが「無」となっている者が、審査基準日から資格審査申請日までの間に保険に加入又は適用除外になり、資格審査申請を行うときに限り提出してください。</p>
10	暴力団排除に関する誓約書(原本)	◎名取市独自様式8
11	承認書送付用封筒 (110円切手付)	●送付希望先の住所、宛先等を記載の上、110円切手を貼ってください。(長形3号)

※承認書送付用封筒(110円切手付)は、「工事」「建設コンサルタント等業務」「物品・役務」のそれぞれで必要です(全ての区分に申請する場合は、封筒は3つ必要)。

※書類の不備等に備え、ご担当者様の情報を「名取市独自様式6-1」の下部に記入してください。

6 申請種目表

○工事 申請種目表

申請種目		必要な建設業許可	発注工事例
1	土木一式工事	土	側溝、道路・水路築造、下水道、法面保護、シールド推進、防護柵、PC桁、管更生工事等
2	建築一式工事	建	鉄骨・鉄筋コンクリート建築、木造建築、プレハブ建築
3	大工工事	大	大工工事
4	左官工事	左	左官工事
5	とび・土工コンクリート工事	と	法面保護、杭打・PC桁、道路標識設置
6	石工事	石	石材加工、石積工
7	屋根工事	屋	屋根葺き
8	電気工事	電	屋内電気設備、照明灯設備、受変電設備、発電設備、計装設備
9	管工事	管	給排水設備、冷暖房設備、空調設備、ガス配管、水洗便所設備
10	タイル・れんがブロック工事	タ	築炉、タイル、れんがブロック張り
11	鋼構造物工事	鋼	鋼橋上部、水門等門扉設置、鉄骨組立
12	鉄筋工事	筋	鉄筋加工組立
13	舗装工事	舗	舗装
14	しゅんせつ工事	しゅ	しゅんせつ
15	板金工事	板	板金加工取付
16	ガラス工事	ガ	ガラス加工取付
17	塗装工事	塗	塗装、ライニング、区画線設置
18	防水工事	防	アスファルト・モルタル・シート等防水
19	内装仕上工事	内	内装仕上、たたみ・ふすま工事
20	機械器具設置工事	機	水道施設、下水処理設備、脱水設備、除塵機、ポンプ設備、ボイラー設備、ごみ・し尿処理施設
21	熱絶縁工事	絶	冷凍冷蔵設備
22	電気通信工事	通	電話、放送設備、電波障害改善
23	造園工事	園	植栽工事
24	さく井工事	井	さく井工事
25	建具工事	具	サッシ・シャッター取付
26	水道施設工事	水	水道施設、下水処理設備、塩素滅菌処理装置、脱水設備
27	消防施設工事	消	消火設備、火災報知器
28	清掃施設工事	清	ごみ・し尿処理施設
29	解体工事	解	解体工事

○建設コンサルタント等業務 申請種目表

申請種目		必要な許可及び登録	発注例
1	測量一般	測量業者登録	一般土木測量
2	航空測量	測量業者登録	基準水準測量
3	建築設計監理(建築一般)	建築士事務所登録	設計一般
4	設備設計	—	
5	地質調査	地質調査業登録	地質調査
6	補償(補償関連)	補償コンサルタント登録 土地家屋調査士、不動産鑑定士	物件調査積算
7	建設コンサルタント	建設・土木コンサルタント登録各部門	

○物品・役務 申請種目表

大分類		小分類		取扱品目・営業内容等
1	医療衛生	1-1	医薬品、衛生材料	医薬品、ワクチン、プール用薬品、消毒剤
		1-2	医療機械器具	治療用機器、検査機器、看護・介護器具
		1-3	防疫剤、農業薬品	殺虫剤、除草剤、農薬
		1-4	工業薬品	化学工業薬品、消石灰、融雪剤
2	衣料・繊維	2-1	染色	横断幕、染色タオル、手拭い、腕章
		2-2	被服、縫製	各種制服、白衣、作業衣、帽子、寝具等
		2-3	皮革、ゴム	革靴、ゴム長靴、皮手袋、かばん、雨衣
		2-4	室内装飾	カーテン、暗幕、緞帳
3	印刷製本	3-1	一般印刷（商業印刷）	宣伝用印刷物、ポスター、パンフ、カタログ
		3-2	一般印刷（頁物・出版印刷）	文字主体の書籍、雑誌、文集
		3-3	事務用印刷	封筒、伝票、各種様式
		3-4	フォーム印刷	電算機用連続帳票類、
		3-5	特殊印刷	スクリーン、シール、ラベル印刷、複写
		3-6	地図・航空写真	地図印刷、航空写真
		3-7	製本	製本、製本用資材
		3-8	複写・青写真焼付等	電子複写、青写真焼付、大判コピー
4	機械器具	4-1	土木建設用機械器具	ブルドーザ、クレーン
		4-2	運搬用機械器具	フォークリフト
		4-3	空調機器	ボイラー、ストーブ
		4-4	厨房用機械器具	調理機器、食器洗浄器、流し台
		4-5	ガス・石油機器	給湯機器、ガステーブル、石油ストーブ
5	電気機械機器	5-1	家電品	テレビ、洗濯機、その他家庭電化製品類全般
		5-2	視聴覚関係機器	放送設備、映像・音響機器
		5-3	通信機器	無線機、アンテナ、電話機、携帯通信機器
		5-4	照明機器	舞台照明、スポットライト
		5-5	情報処理機器	オフコン、パソコン
6	精密機械	6-1	カメラ・時計等	カメラ、DPE、フィルム、時計
		6-2	理化学機器等	顕微鏡、試験実験機器、検査機器
		6-3	計測・計量機器	測量機器、計量機器、騒音測定器等
		6-4	その他精密機械	ミシン、編み機 他
7	資材	7-1	コンクリート二次製品	道路、下水道用製品、境界杭、ブロック
		7-2	ヒューム管	
		7-3	鋳鉄・鉄蓋	鉄蓋、グレーチング
		7-4	その他資材	石材、建材、木材、道路材 他
8	事務機器	8-1	文具	
		8-2	事務機	複写機、紙折機、
		8-3	木鋼製品	家具、キャビネット、机、いす
		8-4	図書	書籍、出版
		8-5	学校等教材教具	教材教具、実験器具、保育用教材
		8-6	楽器	ピアノ、オルガン、管打楽器、音楽ソフト
		8-7	運動用具	スポーツ器具、用品、武道具
		8-8	遊具	公園、学校等遊具
9	消防保安 ・ 標識類	9-1	消防保安器具	消防ホース、消火器、避難具、防火衣等一式
		9-2	標識	標識類、カーブミラー
		9-3	看板表示板	看板、サイン、掲示板、原付ナンバープレート
10	日用品	10-1	金物・雑貨	家庭用雑貨、掃除用具、物置
		10-2	記章・カップ	記章、カップ、トロフィー、バッジ
		10-3	ギフト用品	
		10-4	陶磁器・漆器	

大分類		小分類		取扱品目・営業内容等
11	燃料	11-1	燃 料	ガソリン、灯油、重油
		11-2	潤滑油	オイル、グリース
12	輸送機器	12-1	自動車	軽・小型・普通車
		12-2	大型車	バス、トラック
		12-3	特殊車	消防架装、特殊車
		12-4	二輪車	バイク
		12-5	船 舶	ボート
		12-6	整備、部品	車検整備、タイヤ、自動車部品
13	その他 物品	13-1		上記に属さない物品販売
14	賃貸借	14-1	コンピュータ等賃貸借	コンピュータ、コピー機、プリンタ、FAX
		14-2	その他賃貸借	イベント関係用品、車両、仮設ハウス 他
15	サービ ス業	15-1	運 送	貨物運送、引越、旅客輸送
		15-2	害虫駆除	
		15-3	クリーニング	
		15-4	広告・企画等	ビデオ・CD等の製作、印刷物企画デザイン
		15-5	イベント関係	イベント企画・設営・運営等、展示業務
		15-6	情報処理・電算業務	システム開発、データ入力、マッピング 他
		15-7	各種検査	大気・水質・騒音等の検査、計量証明、 環境アセスメント関係 他
		15-8	各種調査	社会調査、市場調査、交通量調査 他
		15-9	上下水道施設等	保守管理、浚渫清掃、漏水調査 他
		15-10	機械・設備保守点検	エレベータ、冷暖房設備、消防防災設備、 空調設備、通信施設、その他の機械設備、 電気保安、コンピュータ、コピー機 他
		15-11	その他のサービス業	上記のいずれにも属さないサービス業 例：旅行代理店、速記反訳、翻訳、給食調理 人材派遣、ALT派遣、福祉サービス、車輛 運行管理、会議録作成、テープおこし、許認 可不要の廃棄物収集（火葬場関係） 他
16	役務提供	16-1	警 備	警備、交通誘導 など ※警備業法に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること。
		16-2	ビルメンテナンス	ビル清掃 ※建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく建築物環境衛生総合管理業の登録を受けていること。
		16-3	廃棄物処理	廃棄物収集運搬 など ※廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般又は産業廃棄物処理業の許可を受けていること。
		16-4	その他清掃	貯水槽・浄化槽清掃 など ※関係法令上の資格を要するものは、その資格を有すること。
		16-5	その他	・上記に属さない役務提供。 ・長期総合計画、地域計画、福祉関連計画、教育計画などの各種調査計画等作成業務。

7 名取市独自申請様式集

P3「5 提出書類」の項にある「名取市独自様式」を次ページ以降に掲載しております。

委 任 状

私は、下記受任者を代理人と定め令和 年 月 日から令和9年3月31日
までの間における名取市との下記事項に関する権限を委任します。

記

- 1 見積、入札及び契約の締結、履行に関すること
(契約の変更、解除に関することを含む)
- 2 復代理人を選任すること。
- 3 契約代金を請求及び受領すること。
- 4 契約違反で生ずる債務を履行すること。
- 5 共同企業体の結成に関する権限

令和 年 月 日

名 取 市 長

委 任 者

本社・本店所在地
商号又は名称
代表者職氏名

※実 印

受 任 者

支店・営業所所在地
商号又は名称
受任者職氏名

※受任者使用印

技 術 者 名 簿

氏 名	年 齢	最終学校・学科名	法令による免許等		実務経歴	経験年数
			名 称	取得年月日		
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月

受任者（委任）を設けた場合、当該支店分のみの記載とする。

※技術者名簿の人数と完全一致するよう記載してください。

競争入札参加資格審査申請業種等追加届

令和 年 月 日

名取市長 様

申請人住所

商号又は名称

代表者名

実印

※名取市承認番号

競争入札参加資格審査申請書及び添付書類の記載事項について、下記のとおり業種等の追加を希望しますので申請いたします。なお、この追加届の記載事項は、事実と相違ないことを誓約いたします。

記

■申請の種別 (区分：工事、建設コンサルタント等業務、物品・役務)

区分名称	追加業種名称
(例) 工事	土木一式工事

■添付書類 (詳細は「令和7・8年度 名取市競争入札参加資格審査業種等追加申請要領」を参照)

書類番号	書類の名称	様式名称
1	競争入札参加資格審査申請業種等追加届 (原本)	名取市独自様式6-2
2	追加内容詳細書	名取市独自様式6-3
3	委任状 (原本)	名取市独自様式3
4	技術者名簿	名取市独自様式5
5	営業所専任技術者一覧表(写)または専任技術者証明書(写)	様式第1号別紙四 様式第8号の写し
6	許可(登録)証明書(写)	
7	経営事項審査結果通知書(写) ・財務諸表	
8	建設業退職金共済事業加入・履行証明書(写)	
9	社会保険等の加入状況申告書(該当時のみ)	名取市独自様式7
10	暴力団排除に関する誓約書(原本)	名取市独自様式8
11	承認書送付用封筒(110円切手付)	

ご担当者様氏名 :

ご連絡先電話番号 :

ご連絡先FAX番号 :

社会保険等の加入状況申告書

令和 年 月 日

名取市長 様

申請人住所

商号又は名称

代表者職氏名

実印

営業所の 名称	従業員数	加入状況			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金 保 険	雇用保険		
	人 (人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	人 (人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	人 (人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合 計	人 (人)					

(注) 本書は、審査基準日の総合評定値通知書において、「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄のいずれかが「無」となっている者が、審査基準日から資格審査申請日までの間に保険に加入又は適用除外になり、資格審査申請を行うときに限り、提出すること。

記載要領

- 「従業員数」の欄は、法人にあってはその役員、個人にあってはその事業主を含め全ての従業員数（建設業以外に従事する者を含む）を記載すること。（ ）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む）の人数を内数として記載すること。
- 「加入状況」の「健康保険」の欄については、従業員が健康保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構又は健康保険組合に対する届出を行っている場合は「○」を、行っていない場合は「×」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の健康保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。ただし、健康保険法（大正11年法律第70号）第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 「加入状況」の「厚生年金保険」の欄については、従業員が厚生年金保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構に対する届出を行っている場合は「○」を、行っていない場合は「×」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。ただし、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 「加入状況」の「雇用保険」の欄については、その雇用する労働者が雇用保険の被保険者となったことについての公共職業安定所の長に対する届出を行っている場合は「○」を、行っていない場合は「×」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。
- 「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては健康保険組名）を記載すること。ただし、健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

暴力団排除に関する誓約書

私（当社）は、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者」及び「名取市暴力団排除条例（平成 24 年 12 月 25 日名取市条例第 28 号）第 2 条第 4 号に掲げる者」のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することのないことを誓約します。

なお、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、私（当社）が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

令和 年 月 日

名取市長 様

申請者 住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

㊞